

令和２年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	2	1	環境保全費	242

部局名	経済環境部
課 名	環境課

I：事業概要

施策事業名	環境保全推進
事業目的	犬山の豊かな緑や水辺環境、尾張東部の生態系が保たれると共に、そうした自然とふれあうことを通じてその大切さを認識し、市民一人ひとりが環境に関心を抱き、環境保全を推進していくことを目的とする。
事業内容	●事業の全体計画 犬山の豊かな自然環境と住環境を保全するため、環境保全事務、自然環境保全、地球温暖化対策等の環境保全事業を行う。 ●主な事業内容 ○河川等の水質・底質の定点観測や自動車騒音調査の実施 ○希少植物の生息調査や保護に関する事業の実施 ○地球温暖化対策となる関係設備(*)導入の促進や緑化推進に関する事業の実施 (*)太陽光発電、蓄電池、住宅用エネルギー管理システム、電気自動車等充給電設備 ○自然環境学習・体験の場と機会の創出・提供に関する事業の実施 ○森林の整備及びその促進に関する施策のための森林環境譲与税に関する事業 ●主な決算の内訳 ○河川等水質・底質分析調査業務委託料 1,078千円 ○自動車騒音常時監視業務委託料 616千円 ○犬山駅東西路上喫煙禁止区域整備工事請負費 1,533千円 ○住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金 6,049千円 ○里山学センター管理業務委託料 5,397千円 ○東海自然歩道パトロール業務委託料 1,818千円 ○森林環境譲与税基金積立金 5,226千円
事業の成果・効果	●水質や自動車騒音などの調査による監視、公害苦情対応による生活環境の保全を実施することによって市内の自然環境・生活環境を維持することができた。 ●各種緑化推進事業や温室効果ガス排出削減に繋がる住宅設備導入促進により、市民が主体となった地球温暖化対策を実施した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は４段階)

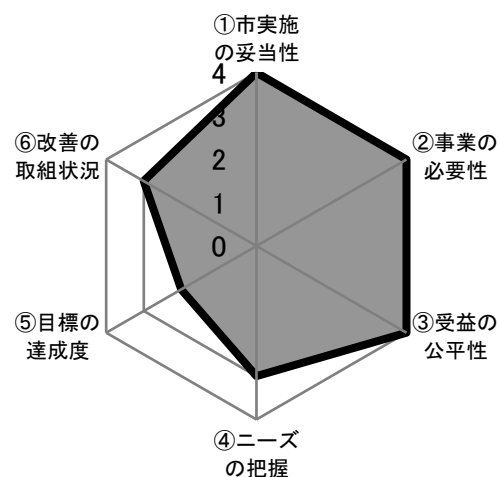
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
環境保全事務	5,616	25	5,591	100%	4	4	4
環境保全基金積立金	192	192	0	0%	3	3	3
自然環境保全	7,865	7,865	0	0%	3	3	3
東海自然歩道管理	3,006	1,586	1,420	47%	4	4	4
犬山里山学センター管理	6,695	6	6,689	100%	3	3	3
森林環境譲与税基金積立金	5,226	5,226	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	28,600	14,900	13,700	48%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		26,126	28,600	40,510
財源内訳	国県支出金	5,847	9,799	19,969
	地方債	0	0	0
	その他	1,575	5,101	6,725
	一般財源	18,704	13,700	13,816
一般財源の割合		72%	48%	34%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	自然環境や生活環境の問題であり、地域全体の問題であり、市が事業を実施しなくてはならない。
②事業の必要性	4	目に見える成果が分かりにくい事業であるが、継続が重要であり、市民の日常生活に直結しているため。
③受益の公平性	4	自然環境だけでなく、生活環境にも広く影響があるため、全市民に影響のある事業である。
④ニーズの把握	3	地球温暖化や気候変動など市民の生活にも影響を与える問題でもあるため、市民の環境に対する意識は高い。
⑤目標の達成度	2	年々業務内容やジャンルが広がっており、専門的知識やノウハウに乏しく目標達成が難しい案件が多い
⑥改善の取組状況	3	業務の点検を継続していく

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	里山学センターにおけるコロナウイルス拡大防止の対策を実施 里山学センターの周知を行うためYou Tubeによる動画のアップ
令和3年度に見直しを実施している事項	地球温暖化対策に注力し、全公共施設のLED化に向けた事業に着手するほか、市民や事業者を対象とした二酸化炭素排出削減関連事業を行う。
今後見直しを検討する事項	広範な環境施策に対して、犬山市の特性や時代の潮流を踏まえ、現行事業全般の検証を随時実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山の豊かな緑や水辺環境及び生活環境を保ちつつ、犬山市が地球温暖化対策について、何ができるかを考え実行し、温室効果ガス削減目標を達成する必要がある。	地球温暖化対策、中でも二酸化炭素排出削減への取り組みは、国においても、削減目標の設定など取り組みが一層加速しており、そうした動向の情報収集に努め、内容を見極めながら、本市が掲げる目標数値の設定や、達成に向けた各種施策を確実に展開していく。

令和２年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	1	清掃総務費	246

部局名	経済環境部
課 名	環境課

I：事業概要

施策事業名	愛北広域事務組合
事業目的	一部事務組合において、し尿処理及び火葬に係る事務を共同処理することにより、効率的な運営を図ることを目的とする。
事業内容	●事業の全体計画 ○犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の３市２町で構成する一部事務組合において、次の事務を広域で継続的に実施していく。 ・し尿処理施設の運営・維持管理 ・火葬場の運営・維持管理 ●主な事業内容 ○次の事業を遂行するために、必要な経費を負担金として３市２町で拠出する。 ・し尿、浄化槽汚泥の処理 ・人及び小動物の火葬、斎場の貸出し ・組合議会の開催（年３回） ・し尿処理施設（愛北クリーンセンター）、火葬場（尾張北部聖苑）設置の両地元の住民代表者等で構成する公害防止委員会の開催 ・施設維持のための工事施工 等 ●その他 ○主な決算の内訳 ・議会運営費負担金 281千円 ・共通経費運営費負担金 13,239千円 ・火葬場事業運営費負担金 41,962千円 ・し尿処理場運営費負担金 48,687千円
事業の成果・効果	３市２町から構成される愛北広域事務組合により、火葬場である尾張北部聖苑及びし尿・浄化槽汚泥処理施設である愛北クリーンセンターの維持管理・運営がされ、火葬及びし尿処理が滞りなく実施できた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（総見直し・総点検進捗評価は４段階）

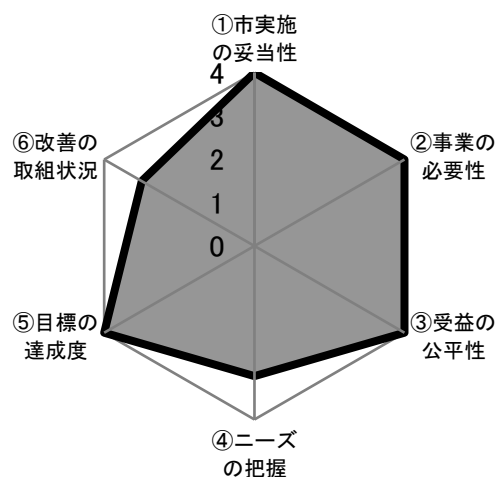
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
愛北広域事務組合	104,167	0	104,167	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	104,167	0	104,167	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		122,540	104,167	113,100
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	122,540	104,167	113,100
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	し尿及び浄化槽汚泥は、一般廃棄物であり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村が処理しなければならないと規定されている。火葬業務は、民間での実施も可能ではあるが、火葬場建設にあたっては地元承諾を得ることが困難であり、公が実施することが望ましい。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。また、火葬業務も同様に、生活環境の保全上支障が生じないうちに行う必要がある。
③受益の公平性	4	火葬に関しては全ての市民が対象である。 し尿及び浄化槽汚泥の処理は、し尿汲み取り及び浄化槽の家庭が対象であるため、多数の市民が対象である。
④ニーズの把握	3	火葬場では、利用者の声が聞けるように投書台が設置してある。 し尿処理施設に関しては、直接市民が利用することがないためニーズの把握をしていない。
⑤目標の達成度	4	一部事務組合にて施設を継続的に使用できるように修繕の計画等を策定しており、滞りなく処理することができた。
⑥改善の取組状況	3	一部事務組合にて事業を行った。 改善が必要と考えられる部分については、構成市町として働きかけた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	オンライン会議の実施
令和3年度に見直しを実施している事項	愛北広域事務組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行う。
今後見直しを検討する事項	愛北広域事務組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
し尿処理施設(平成5年竣工、築29年)、火葬場(平成元年竣工、築33年)ともに、老朽化による営繕費増が今後見込まれる。	し尿処理施設は築50年まで、火葬場は築60年まで継続使用できるよう施設整備を検討していく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	環境課
4	3	2	ごみ処理費	248		

I：事業概要

施策事業名	廃棄物処理施設運転管理														
事業目的	市民等が排出するごみを廃棄物処理施設において安定的に処理を行うことにより、生活環境の保全を図ることを目的とする。														
事業内容	●事業の全体計画 ○都市美化センター 収集した可燃ごみ・不燃ごみ等を焼却処理・破碎処理する。 ○八曾最終処分場 焼却処理・破碎処理後に排出する焼却灰と破碎残渣を埋立てし、浸出水処理施設において浸出水の処理を実施 ●主な事業内容 ○都市美化センター ・焼却施設・破碎施設の運転管理、公害防止委員会の開催 ・新たなごみ処理施設が稼動するまで、適正な処理を安定的に継続していくために、ごみ焼却施設及び破碎施設の補修工事等による適切な維持管理 ○八曾最終処分場 ・焼却灰及び破碎残渣を埋め立てた後、覆土整備を施工 ・埋立て層を通過する浸出水を浸出水処理施設により適正に処理、公害防止委員会の開催 ●その他 ○主な決算の内訳 <table><tr><td>・都市美化センター運転管理等委託料</td><td>291,324千円</td></tr><tr><td>・焼却灰・飛灰処理委託料</td><td>29,237千円</td></tr><tr><td>・都市美化センター施設維持補修工事請負費外6件</td><td>100,932千円</td></tr><tr><td>・都市美化センター施設更新技術支援業務委託料</td><td>6,600千円</td></tr><tr><td>・八曾最終処分場施設運営業務委託料</td><td>1,980千円</td></tr><tr><td>・八曾最終処分場覆土整備工事請負費</td><td>3,190千円</td></tr><tr><td>・一般廃棄物最終処分場水質検査業務委託料</td><td>1,727千円</td></tr></table>	・都市美化センター運転管理等委託料	291,324千円	・焼却灰・飛灰処理委託料	29,237千円	・都市美化センター施設維持補修工事請負費外6件	100,932千円	・都市美化センター施設更新技術支援業務委託料	6,600千円	・八曾最終処分場施設運営業務委託料	1,980千円	・八曾最終処分場覆土整備工事請負費	3,190千円	・一般廃棄物最終処分場水質検査業務委託料	1,727千円
・都市美化センター運転管理等委託料	291,324千円														
・焼却灰・飛灰処理委託料	29,237千円														
・都市美化センター施設維持補修工事請負費外6件	100,932千円														
・都市美化センター施設更新技術支援業務委託料	6,600千円														
・八曾最終処分場施設運営業務委託料	1,980千円														
・八曾最終処分場覆土整備工事請負費	3,190千円														
・一般廃棄物最終処分場水質検査業務委託料	1,727千円														
事業の成果・効果	○都市美化センター 都市美化センターに搬入したごみを適切に全量焼却処理又は破碎処理した。 ○八曾最終処分場 都市美化センターから排出した焼却灰、飛灰、破碎残渣を全量埋立処分した（市外埋立処分を含む）。埋立て層を通過する浸出水を浸出水処理施設により適正に処理した。														

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

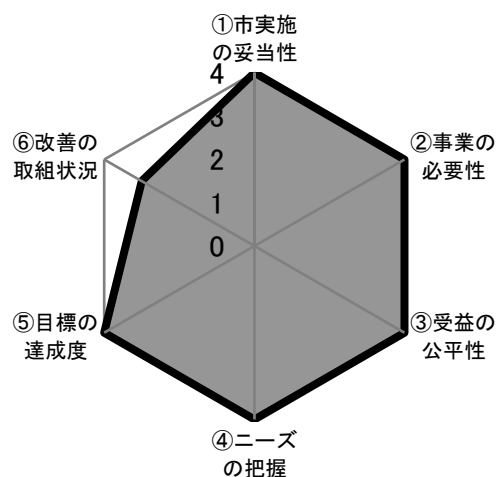
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
都市美化センター管理	324,364	75	324,289	100%	4	4	3
都市美化センター営繕	108,922	17,900	91,022	84%	3	4	3
最終処分場管理	10,976	0	10,976	100%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	444,262	17,975	426,287	96%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		502,200	444,262	444,350
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	50,201	17,900	0
	その他	121	75	0
	一般財源	451,878	426,287	444,350
一般財源の割合		90%	96%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	全市民が受益者である。
④ニーズの把握	4	令和7年度より犬山市、江南市、扶桑町、大口町の2市2町で、江南市に新ごみ処理施設を建設することが決定している。施設の老朽化が進んでいるが、新ごみ処理施設の稼働まで、現施設で安定したごみ処理が望まれている。
⑤目標の達成度	4	都市美化センターに搬入したごみを適切に全量焼却処理又は破碎処理した。都市美化センターから排出した焼却灰、飛灰、破碎残渣を全量埋立処分した(市外埋立処分を含む。)
⑥改善の取組状況	3	老朽化した施設で安全かつ安定的にごみ処理を行うために細心の注意を払いながら、コスト意識をもって、施設を運転していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	都市美化センターの焼却処理施設及び破碎処理施設の主要設備について、令和6年度末までの耐用年数を考慮し、更新・補修工事を行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	都市美化センターの稼働は令和6年度末までの残り4年間であるが、令和2年度に策定した長寿命化計画に基づき、維持管理を行う。
今後見直しを検討する事項	都市美化センターの稼働は令和6年度末までを予定しているため、耐用年数を考慮した補修工事ができるように計画を立てる。 また、新ごみ処理施設稼働に併せ八曾最終処分場も埋立終了できるように計画的に埋立てしていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設稼働終了年度を見越して、計画的な補修を行っていくが、突発的な補修も含めて、年間約1億円の補修費を今後も確保する必要がある。	施設稼働終了年度を見越して、計画的な補修を行っていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課名	環境課
4	3	1	清掃総務費	246		

I：事業概要

施策事業名	廃棄物処理施設地元補償
事業目的	廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行することにより、地元住民の生活環境の向上に繋げる。
事業内容	●事業の全体計画 ○廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行するための事業を実施 ●主な事業内容 ○都市美化センター地元補償 地元補償金の支払い、城東中学校南側多目的広場の用地買収、中島池周辺散策路整備 ○最終処分場地元補償 地元補償金の支払い、協定事項の履行確認 ○今井切塞多目的広場管理 多目的広場の維持管理、近接河川水の水質検査 ○環境センター地元補償 地元補償費の支払い ○清掃総務事務 産業廃棄物関連施設の設置に係る地元との紛争の予防・調整 ●その他 ○主な決算の内訳 ・城東中学校南側多目的広場整備予定地鑑定評価委託料 2,024千円 ・中島池周辺散策路整備事業消耗品費・燃料費 1,000千円 ・中島池周辺散策路整備工事請負費 3,720千円 ・もみの木駐車場進入道路整備等工事請負費 987千円 ・今井切塞多目的広場法面整備工事請負費 5,819千円
事業の成果・効果	廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行することにより、地元との信頼回復と地元住民の生活環境の向上に繋がった。

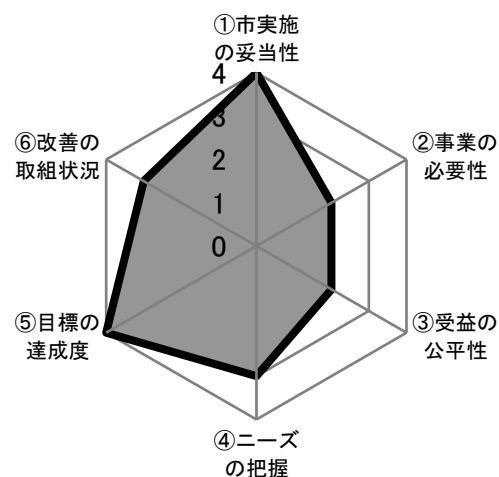
II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
都市美化センター地元補償	81,127	57,477	23,650	29%	4	3	3
八曽最終処分場地元補償	1,337	0	1,337	100%	4	3	3
今井切塞多目的広場管理	7,477	0	7,477	100%	4	3	3
環境センター地元補償	2,250	0	2,250	100%	3	3	3
清掃総務事務	158	0	158	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	92,349	57,477	34,872	38%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		46,050	92,349	-
財源内訳	国県支出金	0	2,877	-
	地方債	0	54,600	-
	その他	62	0	-
	一般財源	45,988	34,872	-
一般財源の割合		100%	38%	-

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物処理施設の設置に伴う市と地元との協定事項であり、民間での実施は不可能である。
②事業の必要性	2	地元との協定事項を履行することは市の責務である。しかしながら、財政状況が著しく悪化した場合は、事業の延期等地元の理解を得る必要がある。
③受益の公平性	2	廃棄物処理施設を設置した地元の要望事項であるため、対象は全ての市民ではない。
④ニーズの把握	3	地元からの要望により実施する事業であるため、ニーズに則している。
⑤目標の達成度	4	都市美化センターの地元補償事業として、城東中学校南側多目的広場用地を取得し、中島池散策路整備を行った。
⑥改善の取組状況	3	合理的な事業実施となるように地元住民と綿密な打ち合わせ等を行いながら、取り組んだ。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	都市美化センターの地元である塔野地区について、長年履行状況を確認してこなかった反省を踏まえ、「総合グランド建設に代わる地域振興策に関する覚書」に基づき、令和2年度の事業の進捗状況の報告を行った。 八曾最終処分場の地元である入鹿区について、履行できない要望事項があることにご理解をいただき、新たな協定書を締結した。
令和3年度に見直しを実施している事項	都市美化センター地元補償事業は、城東中学校南側多目的広場整備詳細設計を行う。 八曾最終処分場地元補償事業は、新たな協定書の締結に伴い、地元補償金の増額を行う。
今後見直しを検討する事項	善師野区とも都市美化センター補償事業の内容を協議していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
令和元年度に善師野まちづくり委員会において、都市美化センター補償事業の協議を行ったが、その後進捗していない。	地元と協議を行い、補償事業の内容を確認していく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	2	ごみ処理費	248

部局名	経済環境部
課 名	環境課

I：事業概要

施策事業名	資源物リサイクル・廃棄物処理
事業目的	循環型社会の構築に向け、ごみ分別の徹底によるごみの減量及び資源物のリサイクルを推進するとともに、廃棄物の収集運搬・処理を適正に実施する。
事業内容	●事業の全体計画 ○ごみ集積場の環境整備 ※令和2年度からネットステーションのサイズを2種とする。 ○ごみ減量及びリサイクルの啓発 ○不法投棄対策 ○家庭系可燃ごみ指定ごみ袋による収集 ○資源物・廃棄物の収集運搬・中間処理 ●主な事業内容 ○収集容器始めごみ集積場関連用品等の整備 ○ICT活用やごみ収集カレンダーによる分別方法等の周知 ○不法投棄パトロールの実施、監視カメラの設置 ○指定ごみ袋、ボランティア袋、粗大ごみ処理券の作成 ○収集容器設置、ごみの収集・運搬、再生利用するための中間処理等 ●その他 ○主な決算の内訳 ・ネットステーション購入費 3,300千円 ・ごみ集積場環境整備補助金 459千円 ・家庭系可燃ごみ指定袋等印刷製本費 15,801千円 ・可燃ごみ収集委託料 148,339千円 ・資源物及び不燃ごみ等収集運搬業務委託料 116,710千円
事業の成果・効果	・ごみ収集カレンダーの作成、資源回収奨励金及びごみ集積場環境整備補助金の交付を行い、適正な分別によるごみの排出がなされた。 ・不法投棄監視カメラを貸し出すことで、不法投棄の抑制が図られた。 ・家庭系可燃ごみ指定袋によりごみ処理手数料を徴収し、ごみの減量及び適正排出が図られた。 ・資源物・廃棄物の収集運搬・中間処理を実施し、生活環境の保持と資源循環形成に寄与できた。

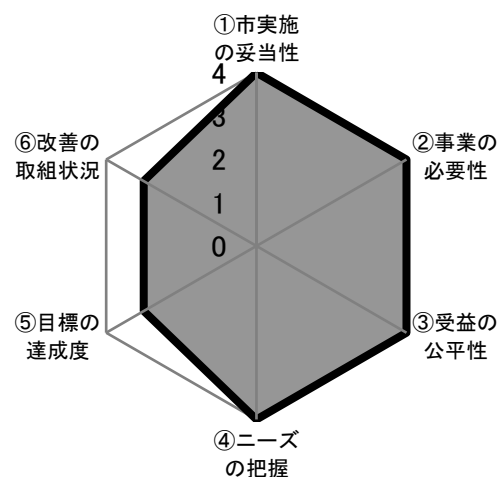
II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
塵芥処理事務	16,029	345	15,684	98%	3	3	3
公用車管理（ごみ処理費）	741	0	741	100%	3	3	3
廃棄物処理	410,570	149,752	260,818	64%	3	3	4
廃棄物処理（公共施設分）	2,351	0	2,351	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	429,691	150,097	279,594	65%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		429,404	429,691	434,497
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	127,799	150,097	0
	一般財源	301,605	279,594	434,497
一般財源の割合		70%	65%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	全市民が受益者である。
④ニーズの把握	4	令和元年度の一般廃棄物処理基本計画改定時にパブリックコメントを行った。また、町会長と行政の意見交換会やクリーンキーパー研修の開催により、市民の意見を収集している。
⑤目標の達成度	3	ごみ分別アプリ登録者数 1,460人 (前年度比 42人増加) 資源回収団体育成奨励補助金補助団体数 82団体 (前年度比 7団体減少) 生ごみ処理機器補助件数 16件 (前年度比 6件増加) ごみ集積場環境整備補助件数 27件 (前年度比 15件増加)
⑥改善の取組状況	3	現時点で必要な取り組みを実施したが、今後も時勢に応じた見直しをしていく必要がある。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	・折りたたみ式ごみ収集容器に小サイズを追加、集積場5か所につき1基までの支給制限の廃止
令和3年度に見直しを実施している事項	・ごみ集積場環境整備助成事業に関するニーズを把握のためのアンケート調査の実施 ・資源回収団体育成奨励補助金に関する各団体のニーズを把握のためのアンケート調査の実施 ・食品ロス削減施策としてフードドライブ事業、フードシェアリング事業の実施 ・都市美化センター搬入時の塵芥処理手数料のキャッシュレス徴収
今後見直しを検討する事項	・外国籍住民へのごみ分別の周知・徹底方法の検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
外国籍住民や単身世帯が増加しており、これらの世帯から排出されるごみ分別が悪く、ごみ集積場を管理する町内会から対策を求められている。	不法投棄対策や外国籍住民へのごみ分別周知など、住環境を衛生的に保つために最低限行わなければならない事業を優先して行う。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	環境課
4	3	2	ごみ処理費	248		

I：事業概要

施策事業名	広域ごみ処理施設整備
事業目的	ダイオキシン類削減対策、マテリアルリサイクル及びサーマルリサイクルの推進、公共事業のコスト縮減を踏まえ、県のごみ焼却処理広域化計画に基づき、近隣1市2町との広域で新ごみ処理施設の設置と管理を目指す。
事業内容	●事業の全体計画 ○犬山市、江南市、大口町、扶桑町の2市2町で構成する一部事務組合の尾張北部環境組合において、老朽化した犬山市都市美化センターと江南丹羽環境組合の環境美化センターに代わるごみ処理施設の建設に向け、事業を進める。 ●主な事業内容 ○尾張北部環境組合 ・新ごみ処理施設の設置及び設置した新ごみ処理施設の管理に関する事務を共同処理するため、必要な経費を負担金として拠出する。 ○広域ごみ処理施設整備基金積立金 ・新ごみ処理施設建設時の負担を軽減するため、指定ごみ袋による収入から袋製作費等の経費を除いた分を一般財源等と合わせ基金に積み立てる。 ●その他 ○主な決算の内訳 ・尾張北部環境組合負担金 46,481千円 ・広域ごみ処理施設整備基金積立金 90,343千円
事業の成果・効果	2市2町で構成される尾張北部環境組合により、新ごみ処理施設の建設に向け、必要な事業が計画どおり実施できた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

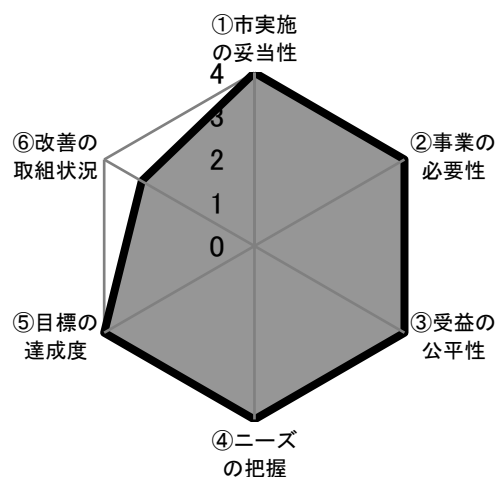
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
尾張北部環境組合	46,481	0	46,481	100%	4	2	2
広域ごみ処理施設整備基金積立金	90,343	60,343	30,000	33%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	136,824	60,343	76,481	56%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		233,090	136,824	117,461
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	77,815	60,343	60,343
	一般財源	155,275	76,481	57,118
一般財源の割合		67%	56%	49%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	全市民が受益者である。
④ニーズの把握	4	新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価や都市計画決定手続きについて、受益者以外の意見も収集している。
⑤目標の達成度	4	計画どおり環境影響評価、都市計画決定手続きが行われた。 事業者選定、用地取得が滞っている。
⑥改善の取組状況	3	事業におけるコストや手法等については、今後もチェックが必要。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	尾張北部環境組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	・事業者選定 ・用地取得の完了
今後見直しを検討する事項	・尾張北部環境組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行う。 ・新ごみ処理施設への収集運搬委託料について試算を行い、事業者と協議していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新施設への直接搬入の条件整理を行う必要がある。	構成市町の担当者会で、直接搬入の条件整理を行っていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	環境課
4	3	3	し尿処理	256		

I：事業概要

施策事業名	し尿処理								
事業目的	し尿処理を円滑に行うとともに、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的とする。								
事業内容	●事業の全体計画 ○し尿処理等を円滑に行うため、し尿汲取り券の作成、し尿汲取り及び運搬を行う。 ○し尿汲み取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換推進 ※令和2年度から既設のし尿汲み取り便槽及び単独処理浄化槽の撤去費、宅内配管工事費も補助対象経費に拡充 ●主な事業内容 ○し尿汲取り券の作成 ○各家庭等からのし尿汲取り及び愛北クリーンセンターへの運搬 ○し尿中継槽（環境センター）の維持管理 ○し尿汲取り券取扱店を経由した手数料の徴収 ○し尿汲み取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に係る補助金の交付 ●その他 ○主な決算の内訳 <table><tr><td>・し尿運搬委託料</td><td>8,853千円</td></tr><tr><td>・し尿汲取委託料</td><td>17,829千円</td></tr><tr><td>・合併処理浄化槽設置整備事業補助金</td><td>3,067千円</td></tr><tr><td>・環境センター施設管理業務委託料</td><td>984千円</td></tr></table>	・し尿運搬委託料	8,853千円	・し尿汲取委託料	17,829千円	・合併処理浄化槽設置整備事業補助金	3,067千円	・環境センター施設管理業務委託料	984千円
・し尿運搬委託料	8,853千円								
・し尿汲取委託料	17,829千円								
・合併処理浄化槽設置整備事業補助金	3,067千円								
・環境センター施設管理業務委託料	984千円								
事業の成果・効果	安定的かつ継続的なし尿処理を実施したことにより、生活環境が保全された。								

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

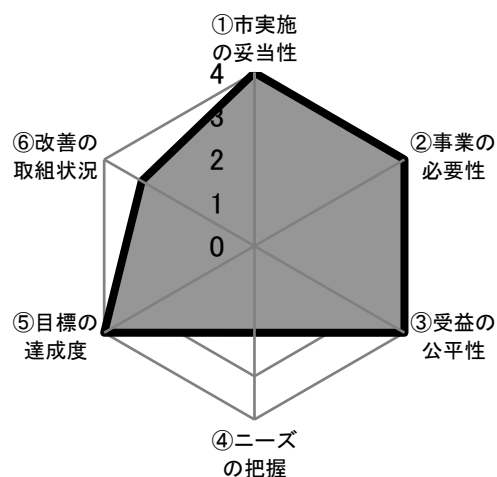
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
し尿処理	30,081	16,728	13,353	44%	4	4	3
環境センター管理	1,746	0	1,746	100%	2	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	31,827	16,728	15,099	47%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		32,435	31,827	41,999
財源内訳	国県支出金	0	0	4,256
	地方債	0	0	0
	その他	18,947	16,728	17,806
	一般財源	13,488	15,099	19,937
一般財源の割合		42%	47%	47%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	し尿は一般廃棄物であり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	浄化槽、し尿汲み取り世帯は限定される(約30%)が、適正なし尿処理は、悪臭・水質汚濁防止等の生活環境悪化を防止し、全住民への受益に繋がる。
④ニーズの把握	2	令和元年度の一般廃棄物処理基本計画改定時にパブリックコメントを行った。
⑤目標の達成度	4	滞りなくし尿の処理ができてた。
⑥改善の取組状況	3	し尿に係る環境保全は、汲取り便槽及び浄化槽を利用する住民への意識づけが重要であるため、引き続き取り組みを実施していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	- 合併処理浄化槽設置整備事業補助金について、設置費に加え、既設汲み取り便槽又は単独処理浄化槽の撤去費、宅内配管工事費も補助対象とした。 - 事業者へ支払うし尿汲取り委託料について20年間据え置いていたが、汲み取り量の減少を考慮し、増額を行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	し尿汲取り手数料の改定の検討
今後見直しを検討する事項	環境センター廃止時期の検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
事業者へ支払うし尿汲取り委託料については増額したが、市民が負担するし尿汲取り手数料についても、市民負担の増額を検討する必要がある。	近隣市町のし尿汲取り手数料を比較検討するとともに、適正な住民負担を検討して、見直しを行う。